# 子育て・教育

## こども園・保育所・子育て支援サービス

問 こども未来課 ☎67-7027

こども園や保育所への入所を希望する場合は利用のための認定(「子ども・子育て支援支給認定」といいます。)を受ける必要があります。利用のための認定は下表のとおり3区分あり、認定を受けるための手続きは、入所申請と同時に行います。

| 年齢区分 | 認定区分 | 教育・保育時間 | 認定の条件 |
|---|---|---|---|
| 満3歳以上 | 1号認定(従来の幼稚園) | 教育標準時間 | 満3歳以上であること |
| | 2号認定(従来の保育所) | 保育短時間(最長8時間)<br>保育標準時間(最長11時間) | 保護者の就労または疾病その他の事由により家庭で保育することが困難であるもの |
| 満3歳未満 | 3号認定(従来の保育所) | | |

## 認定こども園

こども園とは、教育と保育を一体的に行うことにより、従来の幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持った施設です。

| こども園名 | 所在地 | 電話番号 | 入園対象年齢 | 開所時間 |
|---|---|---|---|---|
| 町立くしもとこども園(幼保連携型) | 串本388-1 | 62-0352 | 生後6か月～5歳児 | 7:30～19:00 |
| 社会福祉法人杉の子会<br>上野山こども園(幼保連携型) | 津荷29-2 | 72-3571 | 生後8週間～5歳児 | 7:30～19:00 |
| 町立潮岬こども園(幼稚園型) | 潮岬3349-132 | 62-2605 | 3歳児～5歳児 | 7:30～19:00 |

## 学童保育所

保護者が仕事などの理由により、放課後帰宅しても保護者が家庭にいない小学校在籍児童の保育を行い、放課後における児童の安全の確保及び健全育成を図る場となる施設です。

開所時間 ＜平日＞放課後～19:00
＜学校休日・土曜日＞8:00～19:00

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 | 定員 |
|---|---|---|---|
| 串本学童保育所 | 串本508-3 | 090-8799-6466 | 80名 |
| 古座学童保育所 | 上野山143 | 72-0299 | 40名 |
| 潮岬学童保育所 | 潮岬3317-1 | 62-2230 | 60名 |

## 子育て支援

### 子育て支援センター

子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、就園前の子どもと保護者の集いの場となる施設です。お気軽にご利用ください。

| 名称 | 所在地 | 電話番号 |
|---|---|---|
| りぼん | 串本388-1 | 62-5552 |
| にこにこひろば | 上野山143 | 72-0299 |

## 出産祝金制度

子育て支援の一環として、子ども達が健やかに生まれ育つことを願い、出産に対する経済的負担の軽減を図るため出産祝金を支給し、次世代を担う出生児の健全な育成を図ることを目的とした制度です。

| 対象 | 祝い金 |
|---|---|
| 同一世帯の第3子以降の児童で、出産日に串本町に6か月以上居住し、出産後も引き続き居住意志のある方 | 第3子　10万円<br>第4子以降　30万円 |

## 病児・病後児保育室

児童が病気の治療中や回復期にあって、家庭や集団(こども園等)での保育が困難な場合において、保護者が就労などやむを得ない理由により家庭で看護ができない児童を一時的にお預かりします。

| 施設名 | | 所在地 |
|---|---|---|
| 串本町病児病後児保育室「ぽけっと」 | | 串本町サンゴ台691番地7(くしもと町立病院内) |
| 開設時間 | 利用定員 | 対象児童 |
| 8:00～18:00(平日の月～金) | 4名 | 生後6か月から小学校3年生までの児童 |
| 利用料金 | | 利用申込 |
| 日額　2,000円<br>5時間以内　1,000円 | | 事前にこども未来課で確認して下さい【☎67-7027】 |

# 子どもについての福祉

問 こども未来課 ☎67-7027
住民課医療保険・年金グループ ☎62-0561

## 児童手当

問 こども未来課 ☎67-7027

高校卒業まで（18歳に達した日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給されます。

**支給額**

| 児童の年齢 | 児童手当の額（1人当たり月額） |
|---|---|
| 3歳未満 | 第1、2子　15,000円<br>第3子以降　30,000円 |
| 3歳以上 | 第1、2子　10,000円<br>第3子以降　30,000円 |

## 児童扶養手当

問 こども未来課 ☎67-7027

父母の離婚などにより、父（母）と生活を共にできない児童の母（父）や父母に代わって児童を養育している方に児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、又は20歳未満で一定の障がいのあるお子さんを養育している父又は母か、父母に代わって養育している方で、次のいずれかの要件に該当する場合に手当を受給することができます。

**対象者**

1. 父母が婚姻を解消した児童
2. 父又は母が死亡した児童
3. 父又は母が一定の障がいにある児童
4. 父又は母の生死が明らかでない児童
5. 父又は母から1年以上遺棄されている児童
6. 父又は母が裁判所から保護命令を受けている児童
7. 父又は母が1年以上拘禁されている児童
8. 婚姻しないで生まれた児童
9. 父、母ともに不明である児童（孤児など）

**支給額**（令和8年4月現在）　※所得制限あり。

| 区分 | 全部支給（月額） | 一部支給（月額） |
|---|---|---|
| 児童1人目のとき | 48,050円 | 11,340円～<br>48,040円 |
| 児童2人目以降の加算額 | 11,350円 | 5,680円～<br>11,340円 |

# 一時預かり事業

## 串本町子育て支援センター「りぼん」

問 こども未来課 ☎67-7027
子育て支援センター「りぼん」 ☎62-5552

こども園や保育所等を利用していない家庭において、保護者の事情により家庭での保育が困難になったお子さんを一時的にお預かりする事業です。

**所在地** 串本町串本388-1（くしもとこども園内）

**開設日** 月～金曜日（祝日・年末年始・その他センター閉所日を除く）8:30～16:30

**利用定員** 1日あたり3名程度（要予約）

**対象児童** 次のいずれかに該当する生後6か月から小学校3年生までの児童が対象となります。

- ▶保護者の入院・通院・出産・看護等により家庭における育児が困難となり、一時的に保育が必要となる児童
- ▶保護者の育児疲れ解消等の理由により、一時的に保育が必要となる児童

**利用料金**
3歳未満　町内のかた700円（2時間毎）
　　町外のかた1,500円（2時間毎）
3歳以上　町内のかた500円（2時間毎）
　　町外のかた1,000円（2時間毎）
※利用日数の上限は、「保護者の育児困難な場合」は月15日、「育児疲れ解消等の場合」は週3日までの利用となります。

## 上野山こども園

問 上野山こども園 ☎72-3571

急な出来事で困ったな。お母さんだってリフレッシュしたい！そんな時、上野山こども園のスタッフがお子さまをお預かりします。お気軽にご相談ください。

**所在地** 串本町津荷29-2

**開設日** 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
8:30～18:00（それ以外の時間はご相談ください）

**利用定員** 1日あたり3名程度（要予約）

**対象児童** 生後6か月から就学前のお子さまが対象です。
・運転免許の書き換え・美容院に行きたい・病院に行きたい・上のお子さまの参観日・ママ友とランチや映画など楽しみたい・里帰り出産、冠婚葬祭・趣味の教室に行きたい・少し育児に疲れたな・・・そんな時、ご利用ください。

**利用料金**
0歳児　4時間1,250円・8時間2,400円
1～2歳児　4時間1,000円・8時間1,900円
3歳児～　4時間900円・8時間1,700円
※超過料金：1時間毎に500円
　おやつ代　午前50円 午後50円、給食費 300円



## こども誰でも通園制度

問 こども未来課 ☎67-7027
子育て支援センター「りぼん」 ☎62-5552

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された新たな通園制度です。

**実施施設・所在地** 串本町子育て支援センター「りぼん」
串本町串本388-1（くしもとこども園内）

**開設日**
月～金曜日（祝日・年末年始・その他センター閉所日を除く）
8:30～11:30
13:00～16:00

**利用定員** 1時間あたり1名（要予約）

**対象児童** 生後6か月から満3歳未満の未就園児

**利用料金** 1時間あたり300円
※利用時間の上限は、月10時間までとなります。

## 医療

問 住民課医療保険・年金グループ ☎62-0561

### 子ども医療費助成制度

**対象者** 串本町内に住所があり健康保険に加入している子ども（18歳になった日以後最初の3月31日までの方）

**制度の内容** 保険適用医療費の自己負担額を助成します。

### ひとり親家庭医療費助成制度

**対象者** ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童（18歳になった日以後最初の3月31日までの方）
※所得制限あり

**制度の内容** 保険適用医療費の自己負担額を助成します。

# 小・中学校

問 教育委員会教育課教育指導グループ ☎67-7260

## 学校一覧

| 学校名 | 所在地 | 電話番号 |
|---|---|---|
| 串本西小学校 | 有田410 | 66-0330 |
| 串本小学校 | 串本776 | 62-0039 |
| 潮岬小学校 | 潮岬3136 | 62-0506 |
| 出雲小学校 | 出雲1617-21 | 62-0186 |
| 大島小学校 | 須江1577-11 | 65-0245 |
| 橋杭小学校 | 串本2000-12 | 62-0340 |
| 西向小学校 | 西向638 | 72-0137 |
| 古座小学校 | 中湊160 | 72-0077 |
| 田原小学校 | 田原725 | 74-0811 |
| 串本西中学校 | 田並1300 | 66-0013 |
| 串本中学校 | 串本1620 | 62-0165 |
| 潮岬中学校 | 潮岬3349-13 | 62-0502 |
| 西向中学校 | 西向922 | 72-1675 |

※令和9年4月より、次のとおり小学校の統合を行います。
・串本小学校と橋杭小学校が統合し、新たに「くしもと小学校」となります。
（なお、新校の所在地および電話番号は、現在の串本小学校と同じです。）
・田原小学校が古座小学校に統合されます。

## 入学・転学・学区外就学等

### 入学について

教育委員会から入学前の健康診断に関するお知らせや、入学通知を送付しています。

### 転学について

町内での引越しや町外へ引越しする場合は在籍中の学校、引越し先市町村教育委員会へ「いつ、どこの学校へ」転校するのかを連絡してください。

町外から引越してきた場合は教育課へ「いつ、どこの学校へ」転入予定なのかを連絡してください。

### 学区外就学について

原則、住所によって就学すべき学校が指定されています。ただし、特別な事情がある場合は、指定校以外への通学が認められる場合があります。詳しくは教育課へご相談ください。

## 就学援助

串本町に住所を有し、町立の小学校・中学校に就学する児童生徒のうち、経済的理由によって就学困難と認められる者の保護者に対し、学用品費等の学校生活を送る上で必要となる費用を援助しています。援助を受けるに当たっては審査があります。詳しくは教育課へご相談ください。

## 通学費補助

自転車を利用して町内の小学校・中学校に通学する児童・生徒であり、特定の要件を満たす者の保護者に対し、ヘルメットを支給しています。（原則学区外就学許可者は対象としていません。）

## 奨学金

### 高校等奨学金

経済的な理由により修学が困難な者に対し、勉学を支援することにより教育の機会均等に資することを目的として、高等学校等の生徒を対象に、月額5,000円の奨学金を給付しています。

### 大学進学等奨学金

大学等に進学した学生の生計を維持する者が串本町に住所を有し、経済的理由により修学が困難と認められる場合、月額40,000円の奨学金を無利子で貸与しています。

いずれの奨学金も給付または貸与条件がありますので、詳しくは教育課にお問い合わせください。